

広島県がん対策推進計画の目標達成に向けた平成24年度の取組

県の計画

●「がん対策推進計画」策定 (H20.3)

《全体目標》

- ◇ 5年間で75歳未満の年齢調整死亡率10%減少
- ◇ すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

(計画期間：平成20～24年度)

具体的な行動計画

●「アクションプラン」作成 (H21.10)

がん対策の【6つの柱】

- 1 がん予防
- 2 がん検診
- 3 がん医療
- 4 緩和ケア
- 5 情報提供・相談支援
- 6 がん登録

行政・医療機関・各種団体・職域(企業)・県民等、それぞれが計画推進の主体として、重点的に取り組むべき『行動計画』

H24のポイント

- ・「早く見つけて しっかり治す」取組の加速
- ・「がん対策日本一」に向けた次期計画策定

- ◆**がん予防**：原因が明確で死亡率減少に効果の高いがん予防策の強化 (たばこ等)
- ◆**がん検診**：様々なメディア等を活用した普及啓発と、対象を明確にした効果的な個別受診勧奨の実施
- ◆**がん医療**：拠点病院及び「がん医療ネットワーク」を核とした広島発の医療体制構築

具体的な取組へ

視点

主な事業内容

総合：次期計画策定

- ◆ **次期がん対策推進計画策定【新規】 2,560千円**
・「がん対策日本一」を実現するための次期計画を策定。
- ◆ **「がん対策推進計画」進行管理事業 3,119千円**
・「広島県がん対策推進計画」や「アクションプラン」に基づく取組等について、「広島県がん対策推進協議会」及び各部会で評価・進行管理。

① がん予防

- ◆ **たばこ対策推進事業【一部新規】 6,560千円**
・企業における禁煙教室や個人への禁煙支援。
・健康生活応援店の普及・拡大。
- ◆ **子宮頸がん等ワクチン接種助成事業 245,636千円**
・市町が行う子宮頸がん予防ワクチン接種に公費助成。
- ◆ **ウイルス性肝炎対策 2,902千円**
・肝炎患者等の適切な治療がコーディネートできる者を養成。
- ◆ **肝炎対策事業 3,610千円**
・県民への普及啓発・相談対応や肝疾患診療支援ネットワーク体制の整備
- ◆ **肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 801,737千円**
・肝炎ウイルス持続感染者の早期発見・早期治療のため、肝炎ウイルス検査や抗ウイルス治療を公費助成。

② がん検診

- ◆ **がん検診受診率向上対策【一部新規】 63,157千円**
・様々なメディアとの連携等による効果的な普及啓発の実施。
・個別受診勧奨の強化。
市町の個別受診勧奨への総合支援、がん検診推進員(仮称)の養成、専門家による受診勧奨の推進
・企業経営者への啓発強化による職域対策の推進
- ◆ **がん検診受診率調査事業 4,056千円**
・がん検診受診者数の調査・集計・分析を実施。
- ◆ **がん検診情報システム推進事業【新規】 3,437千円**
・市町が検診対象者のデータベースを構築するためのシステム開発や、職域等の検診情報を取得するための仕組みの検討。
- ◆ **がん検診精度管理推進事業【一部新規】 3,941千円**
・市町が実施するがん検診の精度管理について専門家による評価を実施。
・検診従事者を対象に精度管理に係る研修を実施。
- ◆ **がん早期発見体制構築事業【新規】 5,784千円**
・がんの早期発見に効果的な検査の現状調査や分析を行い、早期発見方策について検討。

視点

主な事業内容

③ がん医療

- ◆ **がん医療ネットワーク構築支援事業 4,274千円**
・5大がん全ての医療ネットワークを整備。
・ネットワークの説明会開催及び乳がん治療医の育成研修を実施。
- ◆ **がんサポートドクター(仮称)等養成事業【新規】 5,312千円**
・身近なかかりつけ医や薬剤師を養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介を実施。
- ◆ **がん診療連携拠点病院機能強化事業 112,000千円**
・がん診療連携拠点病院の運営費を補助し、地域の連携による効果的な診療機能や患者・家族への相談機能等を強化。
- ◆ **高精度放射線治療センター(仮称)等整備事業 57,832千円**
・「高精度放射線治療センター(仮称)」の実施設計、及び運営体制の構築を検討。
- ◆ **放射線治療連携学寄附講座運営事業【新規】 30,000千円**
・広島大学に寄附講座を創設し、放射線治療を担うスタッフを育成。
- ◆ **遠隔画像診断ネットワーク構築事業【新規】 2,936千円**
・情報ネットワークを活用した遠隔診断のシステム構築の検討等。

④ 緩和ケア

- ◆ **緩和ケア推進事業 15,859千円**
・医師や看護師等医療従事者を対象とした専門的な緩和ケア研修を実施。
・地域における在宅緩和ケア体制の構築に向け、介護保険施設等への指導者派遣や、講演会の開催福祉関係者への研修等を実施。
【新設：緩和ケアコーディネーター中級研修(介護支援専門員等対象)】
・県民向け在宅緩和ケア講演会の開催などにより、緩和ケアに関する普及啓発を実施。

⑤ 情報提供・相談支援

- ◆ **がん患者・家族支援事業 3,400千円**
・患者団体の協力により、がん経験者が患者等の不安や悩みへの相談に応じる「がん患者フレンドコール」を開設。
・「広島がんネット」を活用し、がん患者・家族や県民に対し、がんに関する様々な情報を提供。

⑥ がん登録

- ◆ **地域がん登録システム推進事業 26,888千円**
・県内の医療機関からがん患者の情報を収集・解析し、本県のがんの実態を把握。
・罹患後5年が経過した患者の生存を確認する調査を実施し、5年生存率を算出。